

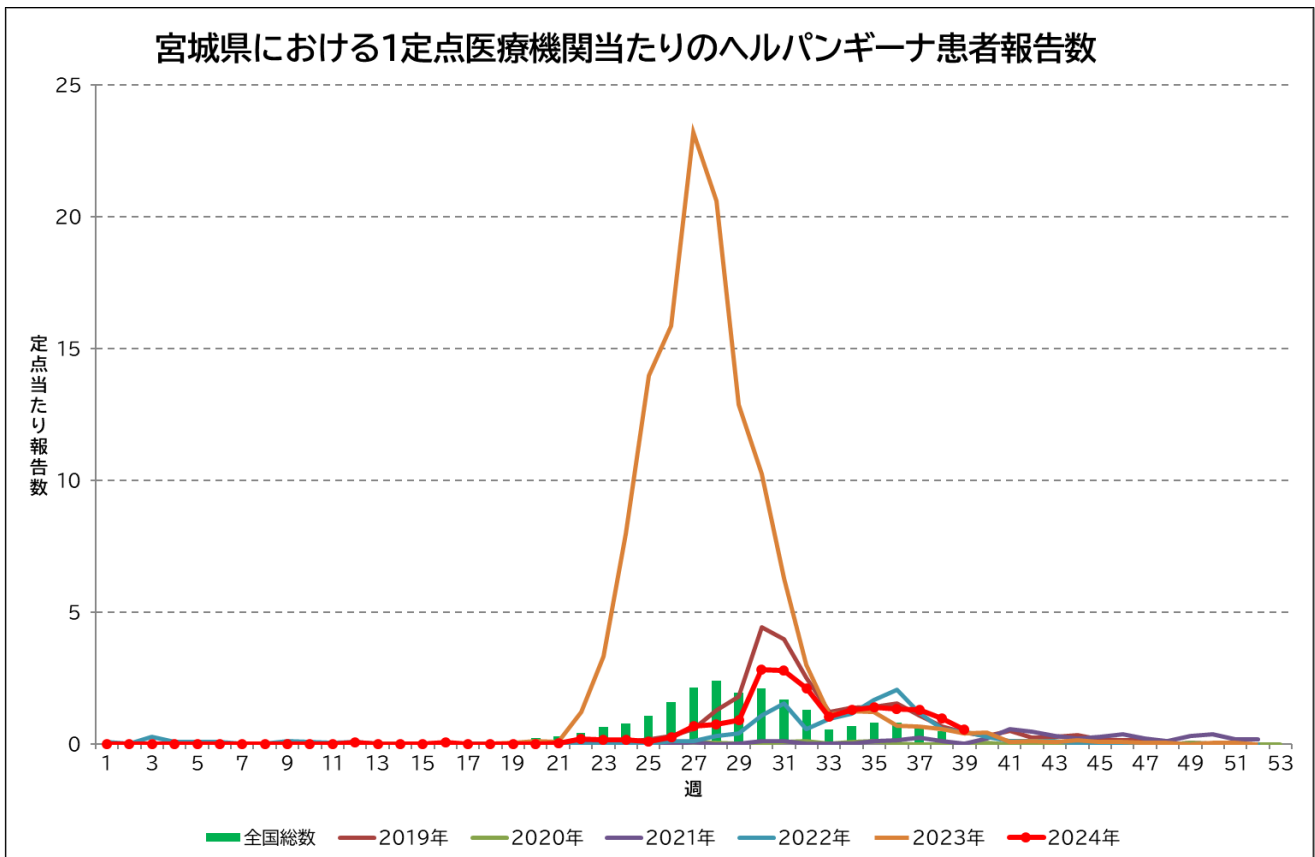
## ヘルパンギーナの警報解除について(お知らせ)

県では、令和6年8月1日にヘルパンギーナの警報を発表し注意喚起を行っていたところですが、下記のとおり、全ての保健所管内において令和6年第38週及び第39週の2週連続で、1定点医療機関当たりの患者報告数が警報継続基準(2人)を下回ったことなど、総合的に判断した結果、警報を解除しますのでお知らせいたします。

なお、警報は解除しますが、県民の皆様におかれましては、日頃から外出後や食事の前の石けんと流水による手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染対策を心掛けていただくようお願いします。

○各保健所管内における1定点医療機関当たりのヘルパンギーナ感染症患者報告数(人)

保健所名	33週	34週	35週	36週	37週	38週	39週
仙南	1.00	0.50	1.25	1.25	1.25	0.75	1.00
塩釜	0.30	0.40	0.70	0.70	0.80	0.20	0.30
大崎	1.83	1.00	2.67	0.67	1.33	0.17	0.50
石巻	2.83	1.83	2.83	2.50	2.50	1.83	1.33
気仙沼	2.50	1.00	2.00	2.50	1.50	1.00	0.50
仙台	0.67	1.70	1.04	1.37	1.19	1.30	0.41
宮城県(合計)	1.05	1.29	1.40	1.33	1.29	0.98	0.55



○参考となるホームページ

国立感染症研究所「ヘルパンギーナとは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/515-herpangina.html>